

鳥取県公報

平成16年4月6日(火) 第7574号

每週火:金曜日発行

目 次

告 示

> 告 示

鳥取県告示第263号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第63条第1項の規定に基づき、都市計画事業の事業計画の変更を認可し たので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成16年4月6日

鳥取県知事 片 山

- 1 施行者の名称
 - 岩美町
- 2 都市計画事業の種類及び名称 岩美都市計画下水道事業 岩美町公共下水道
- 3 事業施行期間

平成3年2月22日から平成23年3月31日

- 4 事業地
 - (1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

追加する部分 岩美郡岩美町大字浦富字横丁の一部、大字本庄字縄手下の一部、大字新井字肱曲、字下 棚田、字棚田、字惣座、字下古川、字前田、字上古川、字川原田、字下高山、字南谷、字 三島谷、字長道路川通及び字長道路の各一部、大字河崎字腰細、字溝下及び字三反長の各 一部、大字高山字中屋敷の全部並びに同大字字戸坪、字念仏免、字薬師免、字八反田、字 九文田、字玄附、字中田、字下猫山、字戸坪口、字奥戸坪、字猫山、字狭間、字柴ノ前、 字神田、字井ノ谷、字田端屋敷、字泓田、字前泓田及び字上屋敷の各一部、大字恩志字障 子ヶ瀬、字畑田、字桑谷、字井津尻、字屋敷、字越原、字医定寺、字町田、字鎮坂、字鎮 坂口、字砂田、字熊ヶ坪、字岡崎、字南河原及び字用路口の各一部、大字宇治字南河原、

字大道端、字上南河原、字墓ノ下、字宮下屋敷、字上邸、字上畑ケ、字前田、字畑ケ下、 字龍王、字下香谷、字笹江口、字向前田、字砂田、字湯ノ道及び字岡崎の各一部、大字岩 井字半田、字木綿田、字下中河原、字前川原、字蔵屋敷、字前田、字湯端屋敷、字正谷口、 字背戸田、字新町、字神福寺、字湯棚、字高畔、字樋遣、字大垣、字梨子木田、字新砂子、 字太田、字長兵衛河原、字懸水、字上津工口、字下青木、字上青木、字若宮、字若宮下、 字大野下、字雛木、字町田、字厩ヶ坪、字藤ヶ森、字弥勒堂、字大野、字長者壷及び字宮 谷の各一部

鳥取県告示第264号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき、東郷 町から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第 2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成16年4月6日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 都市計画の種類及び名称 東郷都市計画下水道 東郷町公共下水道
- 2 縦覧場所

鳥取県県土整備部都市計画課 鳥取市東町一丁目220

鳥取県告示第265号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により 告示する。

平成16年4月6日

鳥取県知事 片 山 善善 博

- 1 開発許可の年月日及び番号 平成15年10月16日 鳥取県指令鳥土維第928号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 岩美郡国府町大字宮下
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名 岩美郡国府町大字宮下1141 - 1 佐々木英紀

